

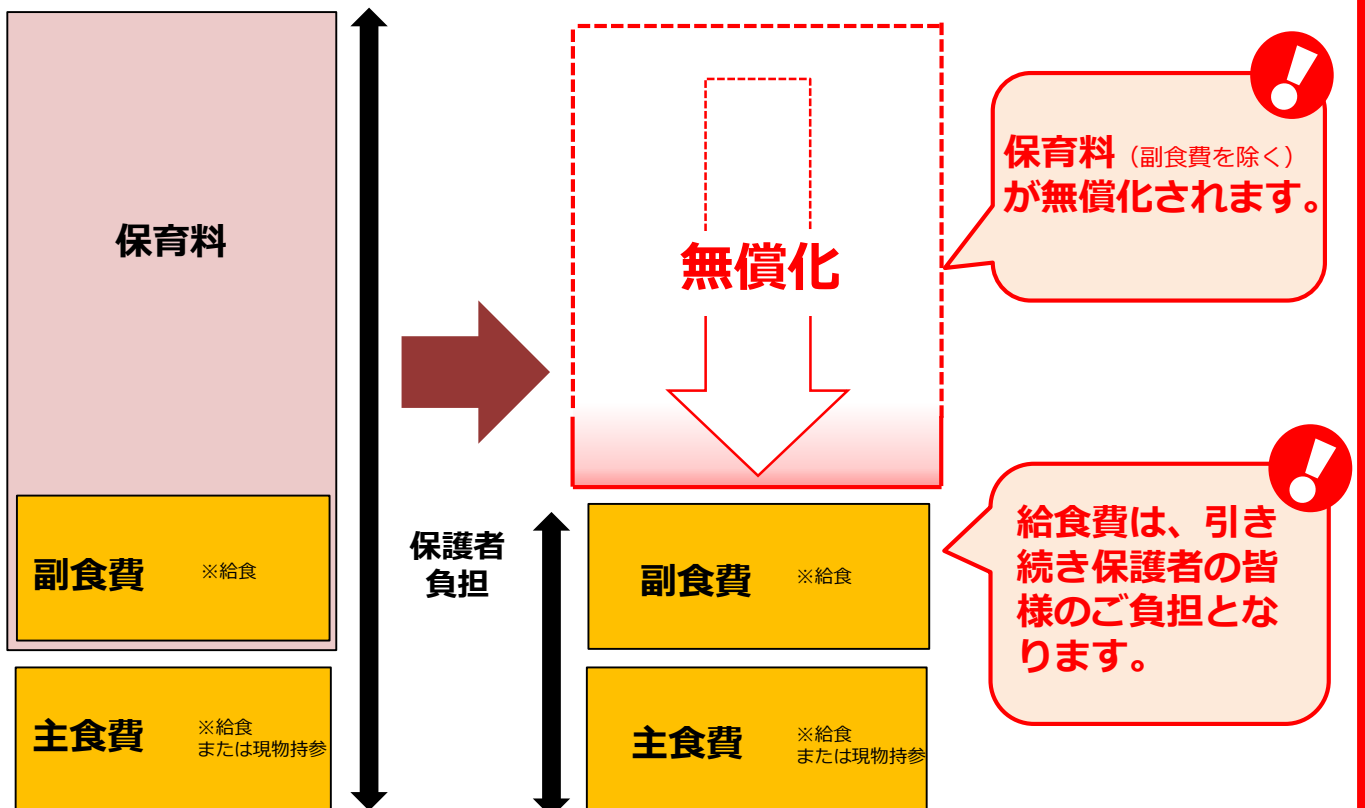
10月から、保育料が無償化されます

○ 令和元年10月から、3～5歳児のお子様については**保育料が無償化**されるため、野洲市にお支払いいただく必要がなくなります。

○ **保育園の給食の材料にかかる費用（給食費）**については、自宅で子育てを行う場合も同様にかかる費用です。このため、これまで保育料に含まれていたその費用を負担することが原則となりますので、**無償化後も引き続き、保護者の皆様のご負担となります。**

～これまで～

～無償化後（2019年10月以降）～



- 現在、3～5歳児の給食費分は、
 - ・ **主食（お米など）分については直接、諸費として保育園（所）にお支払い、または現物を持参いただいています。**
 - ・ **副食（おかず・牛乳・おやつ）分については（保育料の一部として）野洲市を通じて、保育園（所）にお支払いいただいています。**
- 給食費については引き続き保護者の皆様にご負担いただくことが原則です。ただし、無償化に伴い、**今後は、主食分と副食分の給食費をまとめて保育園（所）にお支払いいただくこととなります。**

